

経営者・人事担当者向け

相談顧問のご紹介



はじめに



労務トラブルは決して特別なことではなく、どの企業にも起こり得るリスクです。未払い残業、ハラスメント、解雇紛争などが顕在化すれば、多大なコストと時間を奪い、経営資源を圧迫します。

本資料では、そうしたトラブルを「事後対応」ではなく「未然防止」で解決するための相談顧問サービスをご紹介します。経営者・人事担当者の皆さまにとって、安心の経営環境づくりの一助となれば幸いです。

CONTENTS

- 01 なぜ、労務リスク対策が求められるのか
- 02 企業様から寄せられる代表的なお悩み
- 03 相談顧問サービスとは？
- 04 事例紹介



MISSION

企業を取り巻く労務トラブルの現状

01 なぜ、労務リスク対策が求められるのか？

労働基準監督署による調査・是正指導の強化

近年、長時間労働や未払い残業、社会保険未加入などに対する調査が強化され、是正勧告を受ける企業も増加しています。調査対象は大企業だけでなく、中小企業にも広がっています。

ハラスメント関連法制の整備と義務化の拡大

パワハラ防止法の施行やセクハラ・マタハラ防止規定の強化により、企業はハラスメント対策を講じることが法律上の義務となりました。対応を怠ると行政指導や損害賠償リスクにつながります。

労働者の権利意識と情報発信力の高まり

SNSやインターネットの普及により、労働者が権利侵害を公に訴える機会が増加。小さな不満や不備が一気に拡散し、企業のブランド毀損につながるリスクが高まっています。

多様な働き方の浸透による管理の複雑化

テレワーク、副業、非正規雇用の増加などにより、従来の労務管理では対応しきれないケースが増えています。これに伴い、就業規則や勤怠管理の整備が急務となっています。



労働に関する相談件数の推移

総合労働相談件数に関しては5年連続で 120万件を超えているが高止まりしている状況

【ポイント】（令和6年8月21日一部数値修正）

1 総合労働相談件数は高止まり。助言・指導の申出件数、あっせんの申請件数は前年度より増加。

- 総合労働相談件数は121万412件で、4年連続で120万件を超え、高止まり。

内 容		件 数	前年度比
総合労働相談		121万412件	3.0%減
内 訳 延べ数	法制度の問い合わせ	83万4,829件	3.1%減
	労働基準法等の違反の疑いがあるもの	19万2,961件	2.4%増
	民事上の個別労働関係紛争相談	26万6,162件	2.2%減
助言・指導申出		8,372件	4.8%増
あっせん申請		3,687件	5.6%増

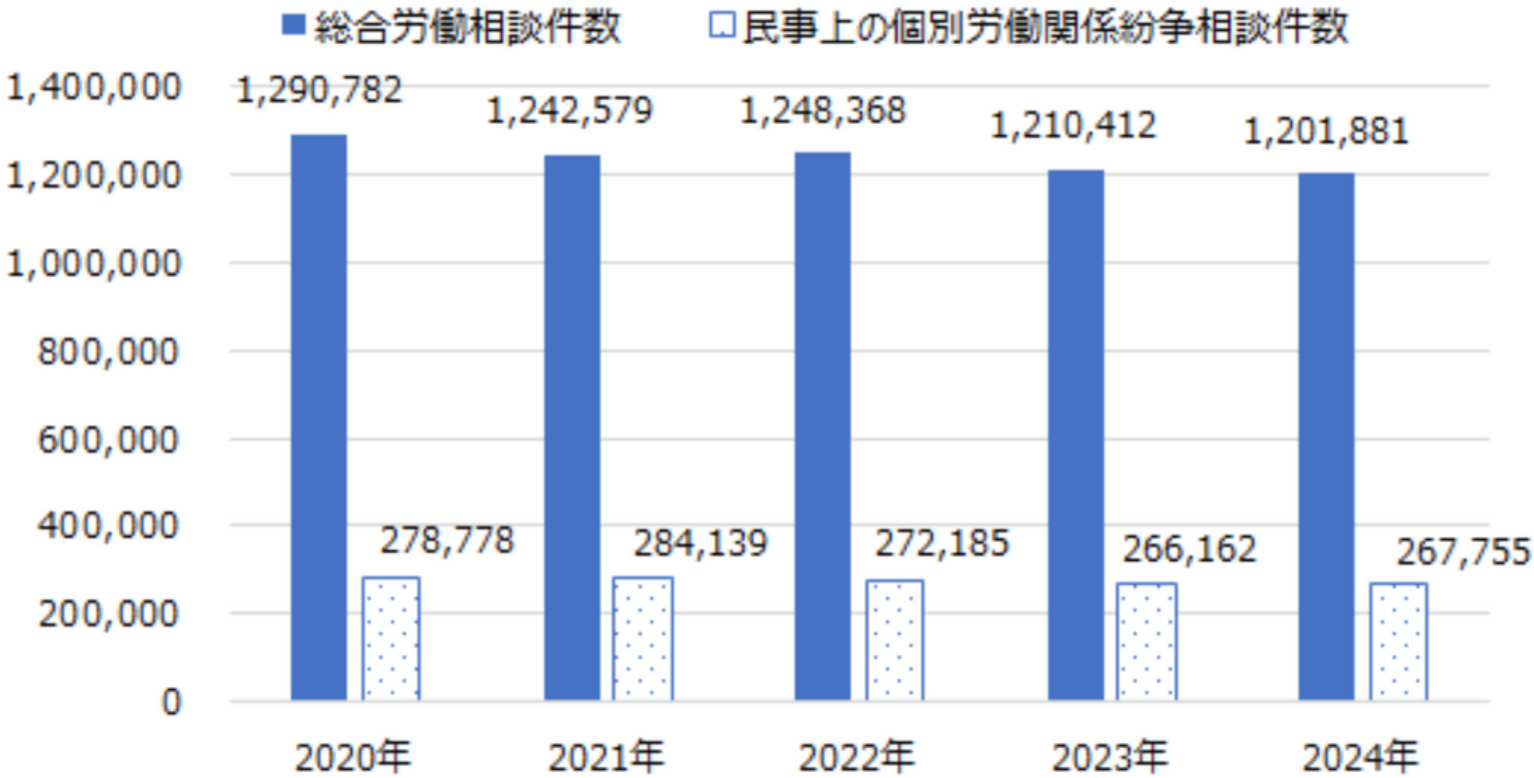
2 民事上の個別労働関係紛争※4における相談、あっせんの申請では「いじめ・嫌がらせ」
※5の件数が引き続き最多。

- 「いじめ・嫌がらせ」の相談件数は、60,125件（前年度比14.0%減）で12年連続最多[P.5-1(3)]
- 「いじめ・嫌がらせ」のあっせんの申請は、800件（同7.6%減）で10年連続最多[P.11-3(3)]

3 民事上の個別労働関係紛争における相談、助言・指導の申出、あっせんの申請の全項目で、
「労働条件の引下げ」の件数が前年度から増加。

- 「労働条件の引下げ」の相談件数は、30,234件（前年度比6.9%増加）[P.5-1(3)]、
助言・指導の申出は、1,023件（同27.1%増加し最多）[P.8-2(3)]、あっせんの申請は、
380件（同20.6%増加）[P.11-3(3)]

図表：相談件数の推移（過去5年度について）



総合労働相談件数は5年連続で120万件を超える

——厚生労働省「2024年度の個別労働紛争解決制度の施行状況」

独立行政法人「労働政策研究・研修機構」

https://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2025/08_09/kokunai_05.html

厚生労働省

「令和5年度個別労働紛争解決制度の施行状況」を公表します

https://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2025/08_09/kokunai_05.html



SOLUTION

労務リスクを放置するデメリット

“見えないコスト”が経営を圧迫

PROBLEM 01

金銭的損失
(損害賠償・未払い残業
の遡及支払い)



PROBLEM 02

時間的損失
(対応に追われて本業停滞)



PROBLEM 03

ブランド毀損
(SNS拡散・離職増加)



甘くみているとこのような致命的な損失になりかねません

遡及支払い、慰謝料の請求金額

バックペイ (遡及支払い)

表18-1 バックペイ請求額（労働審判（調停又は審判））

	件数	%
1-50万円未満	21	2.8
50万-100万円未満	80	10.5
100万-200万円未満	233	30.6
200万-300万円未満	162	21.3
300万-500万円未満	144	18.9
500万-1000万円未満	90	11.8
1000万-2000万円未満	25	3.3
2000万-3000万円未満	3	0.4
3000万-5000万円未満	3	0.4
5000万円以上	1	0.1
計	762	100
平均値（円）	3,340,630	
中央値（円）	2,229,191	
第1四分位（円）	1,420,163	
第3四分位（円）	3,756,630	

表18-2 バックペイ請求額（労働関係民事通常訴訟（和解））

	件数	%
1-50万円未満	2	0.7
50万-100万円未満	3	1.1
100万-200万円未満	21	7.7
200万-300万円未満	24	8.8
300万-500万円未満	50	18.2
500万-1000万円未満	87	31.8
1000万-2000万円未満	61	22.3
2000万-3000万円未満	13	4.7
3000万-5000万円未満	10	3.6
5000万円以上	3	1.1
計	274	100
平均値（円）	9,652,096	
中央値（円）	6,888,449	
第1四分位（円）	3,891,245	
第3四分位（円）	11,959,524	

バックペイとは...

解雇が不当となった場合の解雇期間中に本来支払われるべきだった賃金

慰謝料の平均額

表20-1 慰謝料請求額（労働審判（調停又は審判））

	件数	%
1-50万円未満	14	5.5
50万-100万円未満	24	9.4
100万-200万円未満	123	48.4
200万-300万円未満	32	12.6
300万-500万円未満	46	18.1
500万-1000万円未満	15	5.9
1000万円以上	-	-
計	254	100
平均値（円）	1,835,226	
中央値（円）	1,100,000	
第1四分位（円）	1,000,000	
第3四分位（円）	2,535,000	

表20-2 慰謝料請求額（労働関係民事通常訴訟（和解））

	件数	%
1-50万円未満	9	8.0
50万-100万円未満	13	11.6
100万-200万円未満	34	30.4
200万-300万円未満	31	27.7
300万-500万円未満	14	12.5
500万-1000万円未満	10	8.9
1000万円以上	1	0.9
計	112	100
平均値（円）	2,132,218	
中央値（円）	1,925,000	
第1四分位（円）	1,000,000	
第3四分位（円）	2,283,925	

裁判費用等も含めおおよそ数百万単位での金額損失が発生してしまうこととなります

厚生労働省「労働審判事件等における解決金額等に関する調査に係る主な統計表」
https://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2025/08_09/kokunai_05.html

02 企業様から寄せられる代表的なお悩み

就業規則を何年も
改定していない

労務トラブルが発生する
前に予防したい

問題社員対応
に悩んでいる

法改正対応が
追いつかない

メンタルヘルスに関する
相談窓口がない

従業員からの相談や不満にど
う対応すべきか分からない

こうした悩みは、規模や業種を問わず多くの企業が抱えています。
その解決の鍵となるのが、「相談顧問」です。
日常的に相談できる体制を持つことで、課題が複雑化する前に解決へと導き、安心して経営に専念できる環境を整えることが可能になります。



03 相談顧問サービスとは？

スポット対応ではなく、日常的な労務相談体制を構築！

相談顧問は、経営者や人事担当者が抱える労務上の疑問や不安を、いつでも専門家に相談できる体制を整えるサービスとなっております。

労務問題は「トラブルが発生してから対応する」のではなく、発生前に予防することが重要です。しかし、法改正のスピードは年々加速し、働き方改革やハラスメント防止、社会保険制度の改正など、企業を取り巻く環境は常に変化しています。その中で、経営者や人事担当者が自社だけで全てに対応するのは困難です。

継続的な
伴走支援

● 制度改定や法改正対応を
先回りして準備できる

日常的な
相談窓口

● 疑問点をその場で
解消できる

労務リスクを
未然に防止

● トラブル発生時も
迅速に対応できる

ペーパーレス
即時承認

● 社内だけでは気づかない
改善点が明確になる

サービス紹介

労務相談

日々の労務管理に関する疑問やトラブルの芽を、専門家に気軽に相談できるサービスです。労働時間管理、休職・復職対応、ハラスメント対応など幅広い課題を早期に解決し、予防的な労務管理を実現します。



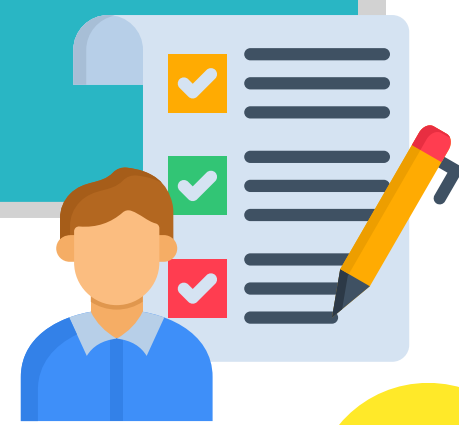
労務監査

労働基準法や社会保険関連法令に沿った運用が行われているかをチェックし、リスクを事前に洗い出すサービスです。就業規則や雇用契約書、賃金台帳、出勤簿などを点検し、是正案をご提示することで、労務トラブルや行政指導の回避につなげます。



評価制度構築

従業員の成果や行動を適正に評価する仕組みを整えるサービスです。企業の理念やビジョンに基づいた制度設計を行うことで、モチベーション向上・人材定着・組織力強化をサポートします。



サービス紹介

労務DD

企業の労務管理体制が法令に適合しているか、リスクが潜んでいないかを総合的に診断するサービスです。IPO準備やM&A、監査前の事前チェックとしても活用でき、問題点を洗い出して改善提案を行うことで、将来の労務トラブルを未然に防ぎます。



就業規則作成

法改正や働き方の変化に対応した就業規則を専門家が作成・整備するサービスです。自社の実態に合わせたルール設計を行うことで、トラブル防止はもちろん、従業員が安心して働ける職場環境を整え、組織の健全な成長を支援します。



社外相談窓口

従業員が安心して相談できる社外の第三者窓口を設けるサービスです。ハラスメントや労務トラブルの早期発見・解決につながり、企業のコンプライアンス体制を強化。従業員の声を経営に活かすことで、職場環境の改善や定着率向上を実現します。



実績紹介

年々、相談顧問をご依頼される 企業様が増えていきます

年々増え続けるご依頼実績は40社以上！多くの企業様に信頼いただき、
労務リスクの解消と組織の成長支援に確かな成果を提供しています。





CASE

ご相談事例



株式会社ニシコー 様

事業内容：土木工事業・建築工事業

従業員数：200人-250人

法制度の変更や規程類の改訂時に、当社のニーズに応じた提案をしていただいております。急な対応が必要な際にも迅速にサポートしてくれるところです。加えて、スタッフの対応の良さもあります。電話でも相談しやすい雰囲気があります。
また、従業員からのコンプライアンス窓口業務の委託もお願いしております。

顧問料について

初回ご相談

無料

- お悩みヒアリング
- webもしくはご訪問
- 相談顧問のご説明
- 日時は柔軟にご対応可能

ご連絡方法はメール、もしくはお電話での対応となります

相談顧問

月額 **22,000** 円

- 労務相談
- web、お電話、訪問での
ご対応となります

日々のご連絡はメール、電話
チャットワーク等ご希望の
連絡ツールでご対応いたします

オプション

要お見積り

- 評価制度構築
- 労務DD
- 社外相談窓口
- 労務監査対応
- 就業規則作成

オプションの場合は専用のスケ
ジュールをご提案いたします



法人概要

会社名： 福岡社会保険労務士法人

代 表： 代表 村里 男樹

創立日： 1968年

所在地： 〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目6-26
安川産業ビル3階

事業内容： 労務相談・顧問サービス/就業規則の作成・改定/
助成金申請代行/クラウド勤怠・給与・労務DX支
援/給与計算アウトソーシング

従業員数： 27名

お問い合わせはこちら



092-292-1906



info@fsr-1968.com

\ 今お問い合わせいただいた方には /



特典としまして

就業規則診断
を無料でご対応いたします